

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	精神障害者および家族の相談員制度の効果的運用に関する調査研究事業
事業目的	<p>精神障害やひきこもりの当事者・家族は、誤解や偏見・差別、情報不足、相談支援制度の不備や運用の問題などによって、適切な支援が受けられず、社会から孤立している例が多い。当事者や家族が早期支援・医療や適切な福祉サービスを受けるためには、気軽に相談できる社会的空気と相談システムが確立されることが急務である。精神領域の問題を抱えている当事者・家族の実態や相談機関の利用状況を明らかにするとともに、必要な支援を把握し、障害者自立支援法の下での精神領域の相談員制度を効果的に機能させていくために、居場所における相談支援モデルを模索する。</p>
事業概要	<p>当事者・家族及びその支援者による実行委員会を組織し、精神科・心理・福祉の有識者を含めた検討委員会を設置し、以下について検討した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①不登校・ひきこもりの当事者と家族の状況、相談機関の利用状況、相談員に望むことなどを実態調査し、分析した。 ②相談員の役割や求められる資質を想定し、知識・学習についての内容や時間数などを定め、相談員養成講座を開催し、相談員を養成することの必要性と緊急性を明確にした。 ③相談員制度の効果的な運用の一つのモデルとして、居場所における相談活動を通して、その効果と課題について検討した。 ④精神領域を含めた地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括ケアシステムモデルを策定した。
事業実施結果及び効果	<p>不登校・ひきこもりの当事者とその家族の実態調査で、当事者や家族の状況、初期対応の状態、相談機関の利用状況、相談員に望むことや求められている支援システムが明らかになった。相談員養成講座は、精神・心理・福祉領域についての学習を 15 時間行ったが、内容や時間数についてやや検討課題が残った。居場所における相談活動は、十分な時間的経過が必要であり、様々な課題が考えられるが、私達は確かな成果を感じている。居場所における相談活動を含んだ地域包括ケアシステムが構築されることにより、精神領域の問題を抱える当事者や家族及びその支援者による相談員制度が効果的に機能することであろう。</p>
事業主体	<p>特定非営利活動法人津山・きびの会 〒708-0821 岡山県津山市野介代526番地30 TEL: 0868-23-3294 E-MAIL: http://www3.ocn.ne.jp/~t.kibino</p>